

# フラワーポット貸し出し事業

フラワーポット貸し出し事業は、身近な花と緑を増やすため、地域団体の皆さんが協力してフラワーポットを設置し、花苗の植え込みや日常の管理を行い、札幌市の緑の街づくりを進めることを目的に実施いたします。この事業は、皆様からいただいた募金（札幌市都市緑化基金）の運用益で実施するものです。

## 1 貸出対象

フラワーポット(70cm×24cm×20cm)の貸出対象は、次に掲げる団体で、目的の達成に寄与すると認められる団体といたします。

- (1) 札幌市内の町内会、自治会、商店街
- (2) その他協会が認める団体

※平成27～29年度中に貸し出しを行っている団体は申し込むことができません。

## 2 貸出個数

貸出総数は200個。

原則、1団体当たり10個以上40個を限度に、3年間無料で利用することができます。

※貸し出しの初年度のみ、培養土と花苗を1ポットあたり5株提供します。

※申込多数の場合は、抽選により貸出し先を決定いたします。



## 3 貸出期間

平成30年度の許可後の設置日から3年間です。

※フラワーポットの受け渡しは5月下旬からを予定しています。

## 4 申込方法

団体代表者印、フラワーポット設置予定図を持参のうえ、下記住所へお越してください。

フラワーポット利用申請書を提出していただきます。

※電話、郵送による申し込みは受け付けておりません。

## 5 受付場所

札幌市中央区北1条東1丁目 ニューワンビル4F

公益財団法人 札幌市公園緑化協会

## 6 受付期間

平成30年4月10日(火)～4月27日(金)

## 7 貸出条件

- (1) 貸出期間（3年間）は、必ず設置してください。（冬期を除く）  
※3年経過後も使用可能なフラワーポットがありましたら、そのまま引き続き有効活用していただいで結構です。
- (2) 散水、施肥など日常の管理を行って良好な状態を保ってください。
- (3) 冬期は除雪等の支障とならないよう、適切な場所に保管してください。
- (4) 初年度は花苗と培養土を提供いたしますが、次年度以降は団体において用意してください。
- (5) 毎年度（3年間）、利用状況がわかる写真を提出してください。  
※サービスサイズ（Eサイズ）の写真を3～4枚程度、または、電子メール、CD-R等でデータをお送りいただいても結構です。
- (6) 歩道及び道路に設置する場合は、関係機関の道路使用許可、道路占用許可を得て設置してください。道路等に面した民有地に設置する場合は、地主の承諾を得てください。  
設置場所が交通や歩行の妨げとならないよう注意してください。
- (7) フラワーポットの利用に伴って、事故等が発生した場合は、当方では一切の責任を負いかねますので、利用団体の責任において処理してください。

## 8 貸出の取り消し

利用団体が次に該当するときは、貸出承認を取り消す場合があります。

- (1) 利用団体が良好な管理を怠ったとき。
- (2) その他協会が利用を不相当と認めたとき。

## 9 その他

- (1) 貸出承諾を受けた利用団体の代表者を変更した場合は、その旨を届け出てください。
- (2) 他の団体等に譲渡することはできません。

この事業は皆さまからいただいた募金（札幌市都市緑化基金）の運用益で実施するものです。

### 【問い合わせ先】

公益財団法人 札幌市公園緑化協会  
電話 011-211-2579

～緑でつつもう札幌のまち～ **札幌市都市緑化基金とは**

